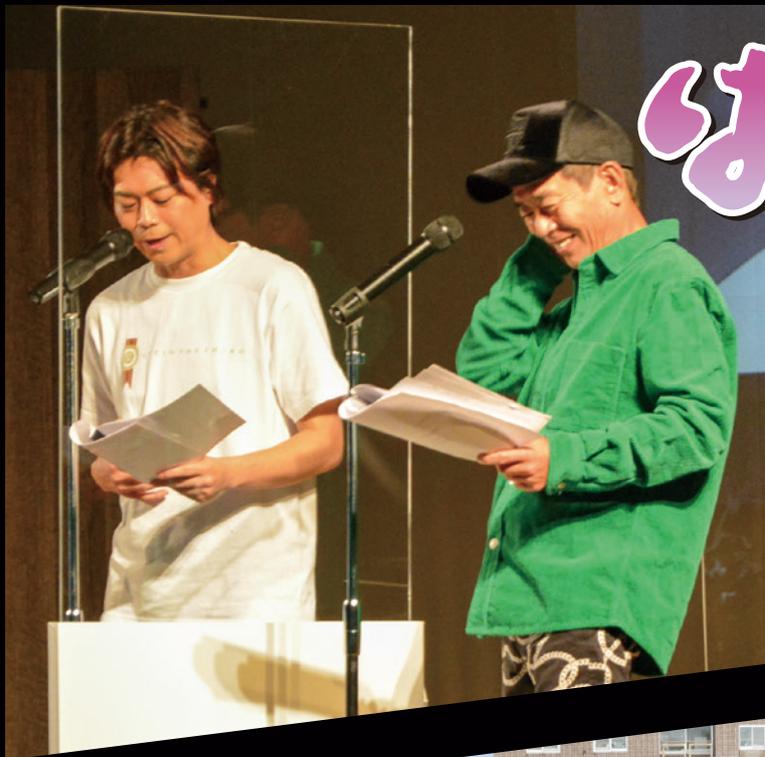


はまなか 12

2022/No.688



今月の主な話題

- ▶ルパン三世フェスティバル in 浜中町..... 2 P
- ▶浜中町防災総合訓練を実施..... 4 P
- ▶浜中町功労者表彰式が挙行されました..... 6 P
- ▶マイナンバーカード申請出張サポートを行います..... 7 P
- ▶光り輝く浜中っ子 ~小・中学校の学芸会・文化祭~ 25 P
- ▶浜中町健康・医療相談ダイヤル24 28 P

3年ぶりに開催!!

ルパン三世フェスティバル in 浜中町

～来場者のこころを盗む～

10月29日・30日、町総合文化センターで3年ぶりの「ルパン三世フェスティバル in 浜中町」が開催され、町内外からたくさんの方が訪れました。

会場では、通年開放している故モンキー・パンチさんの愛用品や仕事部屋「アジト」を再現したモンキー・パンチ・コレクションに加え、声優の栗田貫一さんと浪川大輔さんによるスペシャルトークや帯広駐屯地陸上自衛隊第5音楽隊と浜中ジュニアアンサンブルによる演奏、フェス限定のビジュアル展やグッズの販売、先着250の方にポストカードが配られたほか、ルパンラッピングトレーラーの展示、地元食材を使ったグルメコーナーの設置など、さまざまなイベントが行われました。また、役場本庁舎や霧多布岬灯台も開放され、多くの方が見学に来ていました。

スペシャルトーク

ゲスト

栗田貫一さん

浪川大輔さん

野崎康次さん

清水洋史さん

中谷敏夫さん



ここでしか聞けないトーク
に、こころを奪われました!
アフレコでは、なんと一般
の方も参加しました!



浜中町防災総合訓練を実施

11月1日、町は、令和4年度浜中町防災総合訓練を実施しました。

この訓練は、災害対応力向上を目的に役場本庁舎等を会場とした訓練で、防災関係機関の協力のもと行われました。

9時10分頃に、日本海溝・千島海溝沿いを震源とした震度6強の巨大地震が発生した想定で、緊急地震速報（訓練）を放送し、職員がそれぞれの災害対応に当たりました。

訓練の他にも、防災学習や防災イベントも実施しました。

	参加者・協力機関	参加人数
1	霧多布保育所	72人
2	霧多布小学校	82人
3	霧多布中学校	61人
4	浜中診療所	22人
5	釧路開発建設部	2人
6	釧路地方気象台	4人
7	陸上自衛隊	7人
8	釧路海上保安部	4人
9	釧路総合振興局	2人
10	厚岸警察署	5人
11	浜中消防署	9人
12	浜中消防団	11人
13	(株)ドコモCS北海道	3人
14	(株)ドコモビジネスソリューションズ	2人
15	浜中町社会福祉協議会	2人
16	浜中町赤十字奉仕団	1人
17	関係自治会・町内会	11人
18	浜中町役場	53人
	合計	353人

1 津波避難訓練

霧多布小学校・霧多布中学校・霧多布保育所・浜中診療所を対象に、避難場所までの避難訓練



2 防災学習

避難訓練後、園児・児童・生徒を対象に、厚岸警察署・釧路地方気象台、釧路総合振興局の協力により、防災講話や防災紙芝居などの防災学習を実施



3 負傷者等輸送訓練

陸上自衛隊第5旅団と浜中消防署の連携により孤立する霧多布地区から内陸部の姉別地区に負傷者等をヘリコプターにて輸送する訓練



4 避難所運営訓練

町内会役員や避難所担当職員等を対象に、役場庁舎内において避難所の安全確認、内部配置訓練など



5 情報伝達、映像共有訓練

防災関係機関との情報伝達訓練、ドローンによる映像共有訓練



6 水門等閉鎖訓練

水門、陸閘、樋管の閉鎖訓練



7 防災イベント

①災害対応車両展示 ②エアテント公開・煙体験 ③防災啓発パネル展・災害写真展



今回の訓練は、役場本庁舎が高台に移転してから初の総合訓練で、避難道路や簡易テント・ダンボールベッドの組み立て手順の確認など、約3時間の訓練となりました。

今後も災害へのさらなる対応力の向上を目指し、継続的に避難訓練等を実施しますので、多くの参加をよろしくお願ひします。

●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 62-2138

令和4年度

浜中町功労者表彰式が挙行されました

11月3日の文化の日、『令和4年度浜中町功労者表彰』が役場3階会議室で挙行されました。(在住功労を除く)

この表彰は、浜中町表彰条例に基づき、本町の政治・経済・文化・社会・福祉など各般にわたって町政の振興に寄与し、多くの人の模範と認められる行いのあった方についてその功績を称え、町民に愛町精神の高揚を図ることを目的として、毎年行われています。

本年度は下記の70の方が表彰を受けました。このたびの表彰、誠にありがとうございます。



※ 自治功労表彰 ※

多年にわたり町政の振興発展に寄与した方

【議会議員功労者】

- ※ 仲の浜川村義春さん
- ※ 茶内橋北西田甫哲朗さん
- ※ 茶内西落合俊雄さん

【選挙管理委員功労者】

- ※ 霧多布東熊谷正さん

※ 社会功労表彰 ※

教育・文化などの振興、または多年にわたり民生の安定などに貢献し、その功績が顕著な方

【民生児童委員功労者】

- ※ 羨古丹立花ヤエ子さん

【消防関係功労者】

- ※ 湯沸村井光栄さん
- ※ 後静石村浩さん
- ※ 姉別南藤田泰宏さん
- ※ 貫人三上昭好さん
- ※ 琵琶瀬澤尾智仁さん

※ 在住功労表彰 ※

年齢が80歳以上の方で、現に本町に50年以上在住し、町の発展に尽くしてきた方

基準日…8月1日 順不同

- ※ 霧多布西池田恵子さん
- ※ 霧多布西鎌沢史代さん
- ※ 霧多布東石川政子さん
- ※ 暮帰別西佐藤多津子さん
- ※ 丸山散布布川友子さん
- ※ 茶内旭長澤和子さん
- ※ 奔幌戸中村時雄さん
- ※ 熊牛西高橋フミさん
- ※ 茶内橋北東佐藤信子さん
- ※ 霧多布東倉田光彌さん
- ※ 琵琶瀬太田利子さん
- ※ 茶内緑上野静江さん
- ※ 浜中桜北小笠原コズエさん
- ※ 茶内橋北房田ハツヨさん
- ※ 霧多布東佐藤安吉さん
- ※ 丸山散布澤田紀子さん
- ※ 茶内若葉山田哲也さん
- ※ 霧多布西埜見禎さん
- ※ 奔幌戸澤山秀男さん
- ※ 湯沸中田洋子さん
- ※ 茶内若葉武隈一成さん
- ※ 湯沸中田鐵雄さん
- ※ 湯沸中田美恵さん
- ※ 霧多布西佐々木正さん
- ※ 霧多布東佐々木信行さん
- ※ 丸山散布山木浩さん
- ※ 霧多布東白野勝興さん
- ※ 霧多布東富田春盛さん
- ※ 西円朱別西大槻美代子さん
- ※ 茶内若葉三栖洋治さん
- ※ 貫人安藤和治さん
- ※ 新川東福澤典子さん
- ※ 茶内旭大野昭さん
- ※ 火散布近藤ツナさん
- ※ 暮帰別東野崎満子さん
- ※ 熊牛東竹詰ぬいさん
- ※ 霧多布東村田信子さん
- ※ 霧多布西泉谷啓子さん
- ※ 暮帰別西工藤隆信さん
- ※ 琵琶瀬石山洋子さん
- ※ 霧多布西木村光恵さん
- ※ 新川東北館喜代治さん
- ※ 丸山散布永谷春子さん
- ※ 茶内本町白岩孝子さん
- ※ 新川西柴田銀一さん
- ※ 茶内西小幡邦利さん
- ※ 新川東北館ナミさん
- ※ 浜中桜東木曾昭夫さん
- ※ 茶内旭雪田勝敏さん
- ※ 新川東栗岡昭喜さん
- ※ 藻散布林セン子さん
- ※ 仲の浜赤沼吉勝さん
- ※ 霧多布西荒木定江さん
- ※ 茶内緑坂下隆さん
- ※ 仲の浜小野ノブ子さん
- ※ 霧多布西中田洋子さん
- ※ 丸山散布上野みつ江さん
- ※ 茶内西五十嵐武さん
- ※ 霧多布西山崎房子さん
- ※ 茶内若葉鈴木フヂエさん

マイナンバーカード申請出張サポートを行います

町では、マイナンバーカード普及促進の一環として、各地区会館等を会場としてマイナンバーカードの申請出張サポートを行っています。12月の会場は、浜中地区と茶内地区です。

当日は、写真撮影を無料で行うほか、申請受付の際に本人確認を行うことで、カードを後日自宅に郵送しますので、カードを受け取るために役場等へお越しいただく必要がありません。（※）

現在、マイナポイント第2弾を実施中です。令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方が対象となりますので、この機会にぜひご利用ください。

●日時および場所

12月10日(土)	10時～12時（受付は11時30分まで） 浜中農村環境改善センター 和室
	13時30分～16時（受付は15時30分まで） 茶内コミュニティセンター 研修室

●実施内容

 マイナンバーカードの申請手続きの補助や受付等

※QRコード付きの申請書をお持ちの方、または通知カードをお持ちの方で本人確認書類がそろっている方は、カードを後日住所地へ本人限定郵便にて郵送（来庁不要）。それ以外の方は、後日役場または支所での受け取りが必要。

◆当日必要な書類など、詳しくは自治会配布チラシをご確認のうえお越しください。

マイナンバーカード交付の夜間窓口開設のお知らせ

町では、平日の時間内にマイナンバーカードを受け取ることができない方のために、6月から夜間窓口を毎月1回開設しています。マイナンバーカードの交付の方が優先となりますが、申請や電子証明書の更新等も受け付けていますのでご利用ください。

【12月の開設日時】 21日(水) 17時15分～19時まで（1月は第4水曜日開設予定）

【場所】 役場住民環境課戸籍住民係、浜中支所、茶内支所

（受け取り場所をご確認のうえ、来庁ください）

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



●問い合わせ先 役場住民環境課戸籍住民係 62-2184

年末年始の休日が変わります

今年の年末から、浜中町の年末年始の休日を国や北海道の休日に合わせ変更します。変更となるのは、町内の公共施設（役場本庁・両支所・浜中診療所・総合文化センター等）の全てとなります。また、町営バスにつきましても運行しませんので、ご注意ください。なお、休日の期間における死亡届出等については、随時対応します。

これまでの年末年始の休日	今年の年末年始の休日
12月31日～1月5日	12月29日～1月3日

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

令和4年度成年後見制度講演会

10月22日、役場3階会議室で令和4年度成年後見制度講演会を開催し、22の方が参加しました。講演会では、釧路家庭裁判の東森訟廷管理官に成年後見制度の概要や制度を取り巻く状況、家庭裁判所の役割などについてオンラインで講演をしていただきました。会場には釧路管内生活相談支援センター「くらしごと」の櫛部センター長をお迎えし、「くらしごと」の活動内容や成年後見制度につながった事例を紹介していただきました。近年は認知症の方が制度利用者の6割を占めており、申立て件数も年々増加傾向にあることが分かり、身近な問題として感じることができました。

成年後見制度とは認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の「生活」や「財産」を保護するために設けられた制度です。成年後見制度が必要な方が適切に制度の利用につながるように、今後も普及啓発に取り組んでいきたいと思っております。



●問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194
成年後見センター リーガルサポート 釧路支部 ☎0154-42-8650
日本司法支援センター 法テラスコールセンター ☎0570-078374



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「秋の一斉清掃」と

廃棄物最終処分場の一般開放についてじゃ！

10月下旬に各地域で秋の一斉清掃が行われ、今年は3,200kgのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。秋の一斉清掃に参加してくれたみんなには、心から感謝をしているぞ！

しかし、秋の一斉清掃で回収されたごみの中に、不法投棄されたごみが見受けられたのは、とても残念じゃ。不法投棄は法律で禁じられている犯罪行為だ。みんなは絶対にやめるのじゃ！

もしも、不法投棄の現場を目撃した場合や不法投棄を発見した場合は、役場住民環境課生活環境係（62-2192）まで連絡をしてくれよ！

最後に、みんなにお知らせじゃ。令和4年12月18日(日)9時～15時まで、廃棄物最終処分場の一般開放を行うぞ。一般開放では、有料で家庭ごみの受け入れを実施するので、年末の大掃除に向けてこの機会を利用してくれよ！

**面倒なことも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別 マスターへの一番の近道じゃ！！**



農地パトロールを実施しました

10月14日、農地法第30条に規定する利用状況調査「農地パトロール」を実施しました。

今年の調査は、昨年10月以降に権利移動のあった農地の利用状況や農地転用許可後の工事の進捗状況などを中心に確認を行いました。調査の結果、全ての農地が有効利用されていましたが、農地を所有している皆さまには、今後も農地の適正管理に努めていただくようお願いします。



農業委員会はこんな活動をしています

農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、次のような活動を日々行っています。何かお困りのことがありましたら、ささいなことでも地域の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

- 農地の売買・貸借、転用等の事前相談
- 担い手への農地の集積活動
(農地の出し手・受け手の利用調整)
- 紛争の調停・仲介(和解の仲介・相談対応)
- 遊休農地の発生防止活動(農地パトロール)
- 新規就農者、新規参入者への相談対応
- 農地情報の収集・提供
- 農地の相続・贈与に関わる相談対応
- 農業者年金の普及推進
- 法人化の支援、農業経営継承の支援

農業者年金加入推進活動 を実施しています

農業委員会では現在、農業者年金に未加入の20歳以上50歳未満の農業に従事している方を対象に、各地区の農業委員が年金加入の意思確認を行っています。

なお、この意思確認は戸別訪問を基本としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆過去3カ年の新規加入者数

年度	人数
R 1	8人
R 2	12人
R 3	8人

根釧女性農業委員の会に参加します

12月13日に開催される視察研修会に本委員会の女性農業委員2人が参加する予定です。

当日は、一般社団法人北海道農業会議より講師が派遣され、女性農業委員の今後の活動の参考となる研修を受講します。

農業委員会総会の報告

第24回総会 (令和4年8月26日)

議案第1号~第7号

第25回総会 (令和4年9月28日)

報告第1号・議案第1号~第9号

第26回総会 (令和4年10月27日)

報告第1号~第3号・議案第1号~第6号

(農業委員会総会は傍聴することができます)

※詳細は町ホームページに掲載しています。(右のQRからご覧ください)



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

*次回は3月号に掲載予定です

町税などの納め忘れはありませんか？

12月は町税等完納強調月間です

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や快適な生活環境の整備、町民の福祉向上など、その実現に向けた事業を推進するうえで欠かすことのできない自主財源です。

町は、納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、未納のある方は、早期に納入いただきますようご協力をお願いします。

町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限のお知らせ

12月26日(月)は町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

休日・夜間納税相談窓口(場所:役場税務課収納係)

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、休日・夜間納税相談窓口を開設します。

休日納税相談窓口

- 開設日 12月11日(日)
- 時 間 13時～17時まで

夜間納税相談窓口

- 開設日 12月12日(月)～13日(火)
- 時 間 19時まで



納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替(自動払込)をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。

納期が過ぎています！

<ul style="list-style-type: none"> ○軽自動車税 (全期) ○町道民税 (第1期～第3期) ○固定資産税 (第1期～第4期) ○国民健康保険税 (第1期～第5期) 	<p>納期限を過ぎた税は「滞納」扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。</p>
--	--

滞納を放置していると滞納処分となります



地域おこし協力隊員!! めく★たんの活動日誌

地域おこし協力隊の内田愛実です。

10月29日・30日、町総合文化センターで、ルパン三世フェスティバルin浜中が3年ぶりに有観客で開催されました。2日間で合計1,500人、地域の方や観光客の方が集まり、普段では見ない盛り上がりの光景でした。

毎年、役場の新人職員の方が研修でイベントの対応業務を行うことになっていて、自身もお手伝いとして参加させていただきました。現場ではテントの設営やフィアット500の記念撮影の補助、トークイベントの人員整備などに携わりました。撮影ではフィアットのUSJ時代の思い出話を聞いたり、当時の写真を見せて頂いたり、ルパンファンの方々との交流が印象に残りました。フィアット500がUSJで使われていたのは聞いていましたが、演劇の舞台で使われていたことは知らなくて(演出で煙を出したそうです)、貴重なお話をたくさん伺いました。1人の漫画家が作った作品が世代を超えて放映され、町の大きなイベントに繋がることは大変貴重で、自分自身協力隊として携わることができ、少しだけ町の一員になれた気がしています。今回の小さな縁が大きな形になり、今後に繋がると嬉しく思います。イベントに携わった運営の皆さま、参加者の皆さま、本当にお疲れさまでした。



We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

きりたっぷ子ども自然クラブ 「カヌーで湿原探検！」

10月の子どもクラブは、霧多布湿原の間を流れる琵琶瀬川でカヌーに挑戦しました。カヌーガイドの芦田さん



と伊藤さんに挨拶をした後、みんなで歩いてカヌー発着点の寿磯橋に向かい、班に分かれてパドルの使い方を教わりました。漕ぎ方が分かったら、カヌーに乗りこみ、いざ出発!

始めはゆっくり漕ぎながら秋の霧多布湿原を眺めたり、野鳥を観察したりしました。途中で風が強くなり、帰りは向かい風になってしまいましたが、一生懸命パドルで漕いで、押し流されないよう頑張っていました。

ハロウィンイベント2022

今年も霧多布湿原センターでハロウィンイベントを行いました。イベントの目玉だった「ブラックライトシアター」は、午前と午後の2回実施しましたが、どちらもたくさんの方にお越しいただきました。



その他、かぼちゃの重さ当てクイズや折り紙、バルーンアートなど盛りだくさんのハロウィンデーとなりました。

霧多布湿原センター冬季休館

霧多布湿原センターは12月30日(金)~1月31日(火)の間、冬季休館となります。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>



しょっかい

食改の^{しょっかい}だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！



「サバそぼろのレタスつつみ」

【材料：4人分】

- ☆サラダ油 …… 小さじ2杯
- 「玉ねぎ（粗みじん切り） …… 50g
- 「セロリ（粗みじん切り） …… 90g
- 「じゃが芋（粗みじん切り） …… 100g
- ☆サバ水煮缶 …… 1缶

- ☆カレー粉 …… 小さじ1杯
- 「ケチャップ …… 大さじ1と1/2杯
- 「ウスターソース …… 大さじ1杯
- ☆レタス …… 200g

【作り方】

- ① フライパンに油を熱し、Aを入れて炒める。全体に油がまわってきたら、水気を切ったサバ缶を加えてほぐしながら炒める。
- ② カレー粉を加えて炒め、香りがたったらBを加えて炒め合わせる。
- ③ ②とレタスを盛り付ける。



*** 浜中町食生活改善協議会では… ***

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品クッキング

今月の食材は「牡蠣」です。

牡蠣はミネラルが豊富な食品で、疲労回復や免疫力の維持が期待できます。また、鉄も豊富なため、ビタミンCと一緒に取るのがおすすめです。

【材料：2人分】

- ☆牡蠣 …… 6個
- ☆ご飯 …… 茶碗2杯分
- ☆だし汁 …… 500ml
- 「ニラ(2cm幅) …… 1/4束
- 「長ねぎ(斜め1cm幅) …… 1/2本
- 「しいたけ(スライス) …… 2個

「牡蠣雑炊」

- 「料理酒 …… 大さじ1杯
- 「醤油 …… 小さじ1杯
- 「生姜(すりおろし) …… 1かけ
- ☆卵(溶く) …… 1個

【作り方】

- ① 牡蠣の汚れを取り、水気を切る。
- ② ご飯を水洗いして、ぬめりを取り水気を切る。
- ③ 鍋にだし汁を入れて、①を入れる。
- ④ 沸騰したら、②とAを入れる。
- ⑤ 全体に火が通ったら、Bを入れて沸騰させる。
- ⑥ 卵をまわし入れて、火が通ったら完成。



【1人分の栄養素】		食塩の1日摂取目標量	
エネルギー	360 kcal	男性	7.5g未満
カルシウム	79 mg	女性	6.5g未満
食塩相当量	1.3 g		

除雪に関するお知らせ

冬道の安全を確保するため、除雪業務を下記のとおり取り進めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 除雪は、降雪量が5～10cmを目安に判断するほか、委託パトロールの状況報告や各地区からの情報提供を受け、町で検討し出動するかを判断します。
- 降雪量が少量の場合は、町有車輛貸与業者のみで除雪作業を行う場合があります。この際、除雪が遅れる場合もございますのでご理解をお願いします。
- 降雪中（吹雪）および夜間は、作業事故の要因にもなりますので、原則として除雪は行いません。
- 除雪は個々に要請せず、各町内会、自治会長または除雪連絡員を通じて行うようお願いします。
- 除雪委託業者は、町からの要請が無いかぎり出動しません。決して、業者に直接要請することのないようお願いします。
- 大雪・吹雪などにより除雪が困難になった路線については、通行止めとする場合があります。ただし、通行止めにあたっては、原則として迂回路がある路線とします。



除雪に関する5つのお願い

- 1 路上駐車はやめましょう。
- 2 車道への雪出しはやめましょう。
- 3 車道や歩道上に物を置かないようにしましょう。
- 4 玄関先から道路へ出る間の除雪は、各家庭で行ってください。
- 5 除雪車には絶対近づかないようにしてください。

家屋等からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の除雪にはとても苦勞されていることと存じますが、冬期の通行を円滑にして事故を無くすため、特に下記のことにご注意するようお願いいたします。

- ▶落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう除去してください。
- ▶交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。
- ▶軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ▶軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ▶建物の壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した雪や氷の除去を行ってください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者に対して十分に安全確認を行ってください。

●問い合わせ先 役場建設課土木係 ☎62-2342

飲酒運転の根絶



飲酒運転は
「悪質・危険な犯罪」です。

皆さん一人一人が、飲酒運転を

「しない・させない・許さない
そして、見逃さない」

を合い言葉に、飲酒運転根絶の気運を高
めましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」となりますので、飲酒した翌日に運
転する場合は、身体にアルコールが残っていないか、しっかり確認しましょう。

右記QRコードからアクセスできますので、ぜひ情報をお寄せ
ください。

ただし、「今まさに運転を開始しそう」などすぐに対応が必要
な場合は110番通報をお願いします。



ストップ・特殊詐欺被害

北海道の特殊詐欺事件発生状況 (本年9月末現在)

認知件数 230件(前年比+101件)

被害総額 約9億3,373万円

(前年比+約7億2,304万円)

※詐欺に遭わないために

「送らない」

「手渡さない」

「振り込まない」

詐欺電話が来たら「#9110」



(写真)

老人クラブ「ハツラツ倶楽部わっはっ
は」における特殊詐欺防止講話の様子

10/7 **タカオ・東道路経常建設共同企業体が地域貢献**

～町有地を駐車場敷地として整備～

7月1日～10月7日、北海道釧路総合振興局発注の通作条件（一般）浜中姉別第2地区1工区の工事を施工しているタカオ・東道路経常建設共同企業体により、地域貢献活動として浜中農村環境改善センター側の町有地を駐車場敷地として整備していただきました。

これにより、同施設は、施設利用者が更に使いやすい敷地に改善されました。このたびの活動に対し、心から厚く感謝申し上げます。

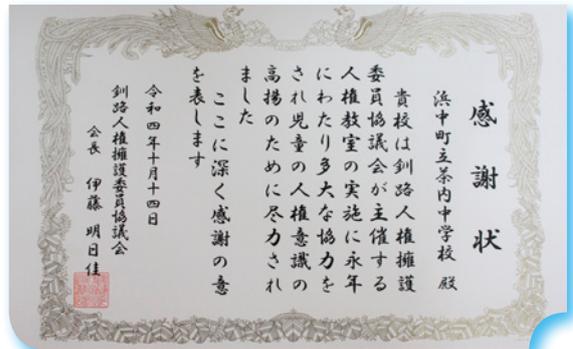


10/14 **茶内中学校が釧路人権擁護委員協議会から感謝状を贈呈**

～永年にわたり人権教室の実施～

10月14日、茶内中学校（名和勝紀校長）は、人権教室の実施に永年にわたり協力し、児童の人権意識の向上に努めてきたため、釧路人権擁護委員協議会から感謝状が贈呈されました。

茶内中学校では、毎年人権教室を実施しており、学校全体で「人権」について意識を高めています。



10/14 **地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定締結**

～北海道で15番目、釧路根室管内で3番目～

10月14日、国土地理院と町は、双方が保有する地理空間情報等の相互利用や災害対応時の迅速な協力の実現のため、「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、双方が所有する地図、空中写真などを相互に共有しあうことで行政コストを削減し、事務の効率化を図ります。

北海道では15番目、釧路根室管内では釧路市、根室市に次ぐ3番目となります。町では、最初の取り組みとして、国土地理院より提供を受ける空中写真をベースに固定資産評価支援システムを構築し、防災業務災害対応についても利用していきます。

10/14 姉別保育所の子どもたちがブドウ狩り

～今年もたくさん収穫～

10月14日、姉別保育所の子どもたち8人が、姉別の菊地哲夫さん・幸子さんご夫妻がハウスで育てたブドウの収穫をさせていただきました。ハウスの中にはナイアガラ、キャンベル、巨峰があり、食べごろのナイアガラを主に採らせていただきました。

この日は、幸子さんの「今年もたくさんだったので、お父さんやお母さんにもたくさん採ってってください」という言葉から始まり、子どもたちは夢中でブドウ狩りを楽しみました。ビール箱に乗った子どもたちは「たくさんなってる」・「高い所にあるのを採りたい」・「一杯採れた」など、思い思いに楽しんでいました。

ブドウ狩りを終えて、幸子さんは「保育所の子どもたちや友人のお孫さんが来てくれるのが嬉しい」と笑顔で話されていました。



10/21 茶内子育て支援センターで絵本の読み聞かせを実施

～図書室のない地区の子どもたちに本と触れ合う機会を～

10月21日、町は茶内子育て支援センターで、図書室のない地区の子どもたちに本と触れ合う機会を持ってもらうため、絵本の読み聞かせを実施しました。

子どもたちは、「にこ」・「びょーん」など、本の内容に合わせて声を出したり体を動かしたりしながら、楽しそうにお話を聞いていました。

読み聞かせの後は、自由に本を読むことができ、子どもたちは思い思いの本を手にとっていました。また、本の貸し出しも行いました。



10 / 19・24

茶内・霧多布保育所幼年消防クラブが防火パレード

～火災予防を促す～

茶内保育所幼年消防クラブと霧多布保育所幼年消防クラブが、秋の火災予防運動に合わせて防火パレードを実施しました。(茶内：10月19日、霧多布：10月24日)

子どもたちは、神輿を担ぎながら「子どもの火遊びはやめましょう!」・「町から火事をなくしましょう!」・「たばこのポイ捨てはやめましょう!」などと大きな声で呼びかけたほか、消防車に乗り、マイクを使って火災予防を促しました。



10

茶内中学校職業体験

27・28

～将来について考える～

10月27日・28日、茶内中学校の2年生が町内外の企業などで職場体験を行いました。この体験は、「将来について考える機会を作ること」と、「職場についてよく知り、働くことに対する関心を持つこと」の2つを目的に行われました。

役場総務課情報広報係に職場体験に来た小野寺優真くんは、他の職場体験に行っている生徒へ取材し、そこで行われている業務の内容について説明を受けました。取材では、「たくさんの子どもの話をいっせいに聞くのが難しかった」・「物を作るのは難しかったが、同じくらい楽しかった」など、色々な声を聞くことができました。取材に行った事業所のすべてで充実した様子を見ることができました。情報広報係の体験を行った小野寺くんは、「役場といっても事務の仕事だけでなく、他にもたくさんの仕事があり意外でしたが、どの仕事も重要で欠かすことのできないものなのだろうと感じました」と話していました。

各事業所で生徒に特に見られた光景としては、職員とのコミュニケーションを取りながら、与えられた仕事をしっかりと適切に行っていました。また、お客さんや職員と楽しそうに会話をしている様子も伺えました。職場での実際の経験を積める良い機会になったのではないのでしょうか。



11 / 1

タコが初水揚げ

～今後の水揚げに期待～

11月1日、タコ漁が始まりました。

出だしとしては低水準の水揚げとなったそうですが、タコ漁は始まったばかりです。これから最盛期を迎え、水揚げ量が上向いていくことが期待されます。



11 / 1

片岡義廣さんに釧路海上保安部長表彰の感謝状を授与

～湯沸岬灯台の灯火監視協力者として永きにわたり尽力～

11月1日、片岡義廣さんは、10年有余にわたり、湯沸岬灯台の灯火監視を行い、海上交通の安全確保に貢献した功績が認められ、釧路海上保安部長表彰で感謝状が授与されました。

三柳裕二釧路海上保安部長からは「湯沸岬灯台は遠隔監視ができない灯台なので監視をしていただき、とても感謝しています」との言葉が述べられました。



浜中診療所からのお知らせ



【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますので、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 12月9日(金)～12月11日(日)・12月23日(金)～12月25日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日 12月14日(水)・28日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。

※医師の都合により、診療日に変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）や令和4年1月～12月までに家計急変のあった世帯に対し、1世帯当たり5万円を現金支給します。

対象となる世帯主の方に、12月上旬に確認書を郵送します。必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

申請が必要な場合もありますので、ご不明な方は下記までご相談ください。

●**支給対象世帯**：令和4年度の住民税が非課税の世帯

令和4年1月～12月までの家計急変世帯

●**給付金の額**：対象世帯に5万円

●**給付方法**：世帯主名義の口座へ振込み

●**申請期間**：令和5年1月31日(火)まで（必着）

●**問い合わせ先** 浜中町住民税非課税世帯等臨時特別給付金 担当窓口

役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331(土日祝除く8時30分～17時15分)

内閣府臨時特別給付金コールセンター（制度に関するお問い合わせ）

☎0120-526-145(土日祝含む9時00分～20時00分)

※12月29日～1月3日の間、お問い合わせは受け付けていませんので、ご注意ください。

北海道障害者職業能力開発校 令和5年度訓練生募集

北海道障害者職業能力開発校では、令和5年度の訓練生を下記のとおり募集します。

対象者 障がいをお持ちの求職者

訓練科目 建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

願書受付 ①11月18日(金)～1月16日(月) ②1月17日(火)～2月17日(金) ③2月20日(月)～4月3日(月)

選考試験 ①1月23日(月) ②3月1日(水) ③4月7日(金)

選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

試験内容 数学・国語・面接

●**問い合わせ先** ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774

知っていますか？道の「苦情審査委員」制度

北海道苦情審査委員制度は、北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害にかかわる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不満な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

苦情申立方法については、下記までお問い合わせください。

●**問い合わせ先** 北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎011-204-5523（直通）

借金・金融の一般無料相談会

北海道財務局の専門相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聞きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、預金・融資、保険など金融全般のご相談も受け付けます。（予約不要）

日時 12月8日(木) 9時～12時

場所 釧路地方合同庁舎9階会議室（釧路財務事務所 住所：釧路市幸町10丁目3番地）

●**問い合わせ先** 北海道財務局相談員直通（常設）

☎011-807-5144 または ☎011-807-5145（9時～12時、13時～17時）

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

1 インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適正税率や消費税等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

2 インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）

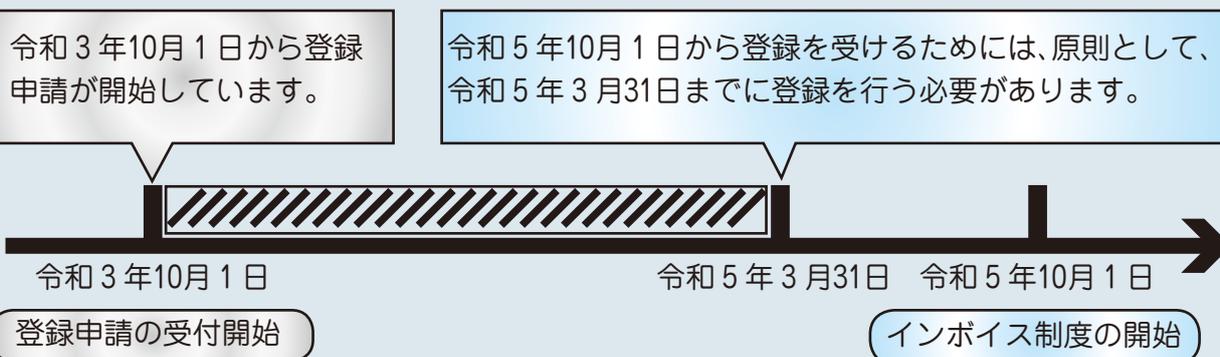
買手は仕入税金控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

3 登録申請はお早めに！

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受け取ることができるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受け取ることができ、通知書の紛失のリスクもありません。※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

登録申請のスケジュール



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達Q&A、オンライン（全国どこからでも参加可能）や税務署等の説明会開催情報や申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。



●制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。



●問い合わせ先 軽減・インボイスコールセンター フリーダイヤル
☎0120-205-553(無料) 9時～17時(土日祝除く)
※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

～ 令和5年分について消費税の申告をされる個人事業者の方へ ～

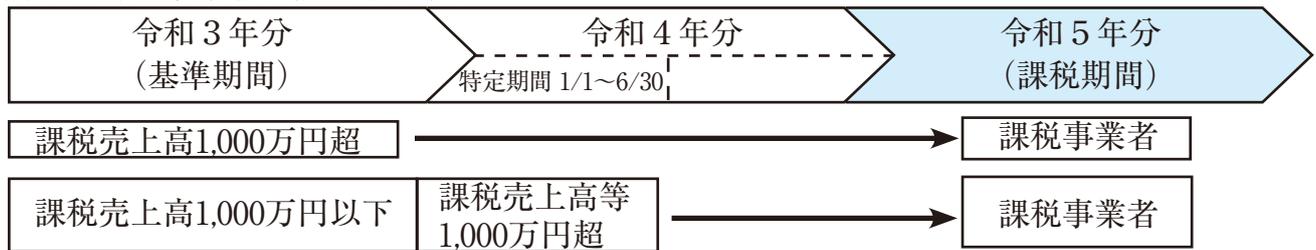
消費税の届け出はお済みですか？

新たに課税事業者となる方の届出

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

◆令和5年分において課税事業者となる方

令和3年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和5年分は消費税の課税事業者に該当します。



- ※ 令和3年分とは、令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間に係る年分をいいます。
- ※ 令和3年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和4年1月1日～令和4年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和5年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。
- なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

簡易課税制度の選択の届出

令和3年分（基準期間）における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

令和5年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和4年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

◆簡易課税制度とは

課税期間における課税売上に係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理（取引等を税率ごとに区分して記帳するなどの経理）に対応した帳簿および請求書等（区分記録請求書等）の保存が要件となります。
- 区分経理を行うことが困難な中小事業者（基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者）の方には、経過措置として、売上税額の計算の特例が設けられています。

- ※ 消費税の届出や帳簿の記載方法について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページをご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声に従って番号「1」番を選択してください。
- ※ 「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-taxでも提出できます。詳しい手続については、e-taxホームページでご確認ください。



(国税庁HP)



(e-tax HP)



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《浜中中学校》

—地域から学ぶ自然体験学習—

本校の「総合的な学習の時間」は、ふるさと教育とキャリア教育の二本柱で成り立っています。地域の歴史、自然、産業などを学ぶ過程から、自己理解を深め、地域の未来を創造できる心情を育てることが目的です。

昨年度から本校では、地域の自然や環境を見つめなおす教育活動として、自然体験学習を行っています。今年度は、「水源地」の調査と昨年度実施した「植樹」の経過観察の二本立ての内容でした。「水源地」調査では水の生まれるスタート地点を確認し、苗木の「植樹」経過観察では昨年からの成長を計測しました。自分たちの植樹した木々が将来、栄養のある水を生み出し、それが海に流れ、豊富な漁業資源のもとになることを子どもたちは楽しみにしています。

学校データ

(10月25日現在)

校長	蝦名 武宣
教頭	恐神 邦嗣
教員数	4人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	10人
学級数	3学級



私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

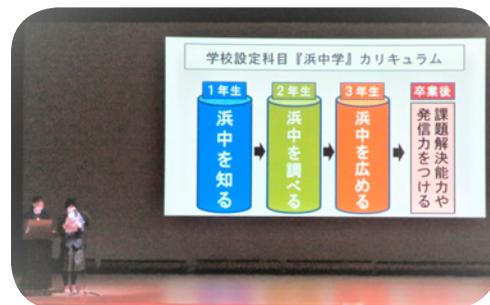
10月22日、町総合文化センター大ホールにて、「令和4年度各種視察研修および浜中学報告会」を行いました。ご多用にも関わらずご来場いただき誠にありがとうございました。

各種視察研修では、国内環境視察・国内産業視察・海外交流視察の3つのグループに分かれ、それぞれ鹿児島県屋久島での自然学習・広島県と岡山県で地域の特産を活かした産業学習・福島県のブリティッシュヒルズでの語学学習を行いました。報告会では、視察研修での学びや経験をもとに浜中町の観光や産業のあり方について提言しました。

次に今年度の浜中学は「観光」をテーマに7視点で発表しました。浜中町だからこそできる漁業や酪農を活かした観光、浜中町についての動画や観光用のパンフレットを考案しました。

また、11月3日～14日の10日間、霧多布湿原センターで浜中学の3年間の学びの集大成としてイベントを実施しました。最終日には本校3年生が、ご来場くださった方々のおもてなしも行いました。

今後とも町民の皆さまにおかれましては、浜中学へのご協力のほどよろしくお願ひします。



令和5年浜中町「20歳のつどい」のご案内



写真は昨年の式典です

令和5年浜中町「20歳のつどい」は、1月8日(日)13時30分から举行されます。

このたび20歳を迎えられる対象者は、下記のとおりです。お名前が漏れている方や町外に転出されていて浜中町で式典への参加をご希望される方は、名簿に記載しご案内状をお送りしますので、**12月9日(金)^{*1}**までに下記へご連絡をお願いします。なお、式典内容の等の詳細につきましては、案内状をご確認ください。

式典では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、抗原検査の実施や時間の短縮等を行ったうえで举行することとなります。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更や中止となる可能性もあります。変更等がありましたら、町ホームページにてお知らせします。

^{*1}期間を過ぎた場合でも随時受付しますが、早めのご連絡をお願いします。

赤沼美玖	草野幸太郎	塚田息吹	村上希天
一井零史	黒木茉愛里	出口泰人	村越陽
伊藤智哉	合津采美	永坂優衣	山本大聖
今井榛空	小林文	中島唯人	湯浅悠太郎
上田陸斗	小原麻鈴	中田脩斗	雪田菜海
梅田香緒梨	小松聖和	中田貴耶	
奥谷龍之介	今新	橋本柊耶	
小黒康雅	佐澤奏音	原田琉生	以上
小野愛奈	澤山陸斗	日向らら	
小野みさき	島遼果	藤田梨緒奈	
小原菜奈香	嶋野遥	藤田玲奈	
川原田千花	東海林侑花	堀内琉花	
川村龍輝	鈴木碧天	南佑香	
川村凜々華	鈴木大輝	南陸玖	
木口秋馬	武石隆聖	宮田咲祐	
君塚咲耶	田中源弥	武藤織	

五十音順敬称略

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎62-2394・62-3131

光り輝く浜中っ子 ~小・中学校の学芸会・文化祭~

9月～11月にかけて、小・中学校の学芸会・文化祭などが開催され、さまざまな演目発表や作品展示などがありました。今年度もコロナ禍により、発表や展示の内容や方法を変えたり、観客の入場制限や入替えを行ったりしながらの実施となりました。

皆さまのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

日頃の学習の成果を発揮する子ども達の姿に、多くの方々から、たくさんの応援をいただきました。ありがとうございました。





広げよう！文化・スポーツのチカラ

町内では、町民の皆さまにより、多くの文化・スポーツ活動が行なわれています。
生活に豊かさをもたらし、多くの学びが得られる文化・スポーツ活動の魅力と、町内で活躍されている各団体等の活動内容を紹介します！

さざ波コーラス

『さざ波コーラス』は昭和45年に設立され、町内でも最も歴史の深い文化団体の一つとして今日まで活動を行っています。

活動当初は、公民館での講座の一環として歌う事の好きな町民が少しずつ集まり、やがて文化団体として形作られました。

これまでも、町の文化祭やサークル交流発表会、町内で行われる各行事への出演など、多くの活動実績を重ねられています。

団体設立から50年が経過し、他の文化団体と同様に会員数の減少や指導者の不足などといった課題もあるとのことですが、今年度は2人の新規加入者を迎えており、今後も活発に活動されることが期待されています。

練習は、毎週火曜日の19時から町総合文化センターで行っていますので、一人で歌うのは自信のない方、興味のある方はぜひ一緒に歌を楽しみましょう。

町ホームページでは、令和4年度町総合文化祭で発表された歌の一部を披露していますので、ぜひご視聴ください。



動画はコチラ↓



町ホームページ

●問い合わせ先 さざ波コーラス 代表 堀内 陽子 ☎0153-62-2817



図書室だより



《クリスマス・お正月の特集コーナー、展示中！》

現在図書室ではクリスマスやお正月、干支に関する絵本、大掃除や片付けに役立つ本、おせち料理の本などを展示しています。

また、貸出冊数・貸出期間も一人10冊・4週間となっていますので、この機会にぜひ図書室で本を借りてみませんか？

なお、年末年始は12月29日～1月3日まで休館日となります。



今月の新着図書

児童書



『読んでみない？からだのこと。』

明橋 大二/監修

大人になるってどういうことだろう…？
「どうして体つきが変わってくるのかな」「ふつうって何だろう…」「いやな気持ちになったときは、どうしたらいいの？」など、思春期の子どもたちが感じる、からだと心の成長に関する疑問や不安を、マンガとイラストでわかりやすく説明しています。自分を大切にするために、ぜひ手に取って読んでもらいたい1冊です。

一般書



『介護者D』

河崎 秋子/著

30歳、契約社員、未婚。何となく暮らしている東京から、父親の介護のため札幌に戻ってきた琴美。母は5年前に他界、妹は結婚してアメリカへ。元塾講師の父はいつも正しく、その正しさに琴美は息苦しさをを感じる…。慣れない父子生活、閉鎖的な環境、日に日に不自由になる父の体。同級生との差異に戸惑い、明るい展望も見えない中でも、生き続けるために懸命にもがく琴美の唯一の救いは『推し』だった…。

《今月の映画鑑賞会》

日時：12月17日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『ミッキーのクリスマスの贈りもの』（67分）

あらすじ：楽しくて心おどる特別な日・クリスマスが今年もやってきました。さあ、ミッキーたちの愉快で愛情たっぷりの物語が始まりますよ！ディズニーの仲間たちが勢ぞろいする、3つの心温まる物語を上映します。

今月のおはなし会

12月10日(土)

24日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

お気軽にご利用ください！

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

No.401 保健師・管理栄養士

町では、町民の皆さんの健康や介護、育児などに対する不安を軽減するため、24時間年中無休で医師や保健師、看護師、心理カウンセラーなどの専門職に相談できるフリーダイヤルを民間委託方式により開設しています。

下記のことで困ったときは、

「健康・医療相談ダイヤル24 ☎0120-89-2400」を活用しましょう！！

身体やこころの健康に関して相談したいとき

子どもの発達や育児に関して相談したいとき

家族の介護や看護に関して相談したいとき

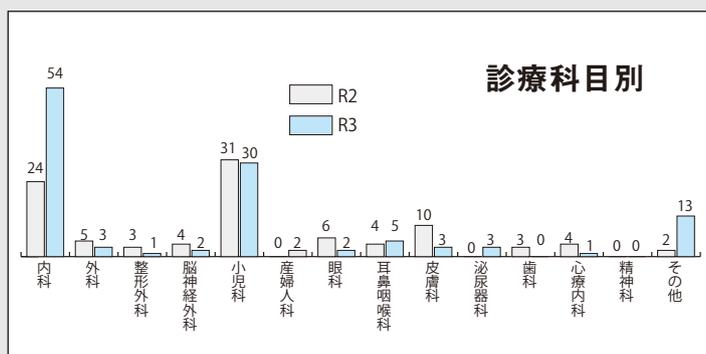
治療内容や薬に関することを相談したいとき

医療機関に関する情報を知りたいとき

☆浜中町民限定のサービスです。
☆携帯電話からもご利用いただけます。

■相談実績について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、令和2年度と比較し相談件数は2倍となりました。診療科目別では例年通り内科と小児科の利用が多く、その他は発熱や外来に関する相談実績が増加しました。



●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

歯科診療所の年末年始休診のお知らせ

休診期間	場 所
12月28日(水)～1月9日(月)	浜中歯科診療所
12月29日(木)～1月4日(水)	茶内歯科診療所

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 木		15 木	ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00~14:00)
2 金		16 金	
3 土		17 土	映画鑑賞会(総合文化センター 2階会議室13:00~)
4 日		18 日	
5 月	健康教室(茶内第三母と子の家10:00~11:30) 浜中町学力調査期間(9日まで)	19 月	浜中ペタンク教室 (浜中農村環境改善センター 10:00~11:00)
6 火	介護予防リズム体操講座 (総合文化センター 10:20~11:20)	20 火	
7 水	乳児ママのつどい開放日(役場保健集会室9:30~11:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~14:45)	21 水	乳児ママのつどい開放日(役場保健集会室9:30~11:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~14:45)
8 木	乳幼児相談(要申込)(役場保健集会室10:00~11:00) 健康教室(姉別農村環境改善センター 13:00~14:30)	22 木	
9 金		23 金	2学期終業式
10 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00~)	24 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00~) 学校冬季休業(1月15日まで)
11 日	開校記念日(霧小)	25 日	
12 月		26 月	
13 火	健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)	27 火	
14 水	産前ママのつどい(要申込) (役場保健集会室9:30~11:00) 乳児ママのつどい(要申込) (役場保健集会室9:30~11:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00~11:15)	28 水	
		29 木	学校閉庁日(1月3日まで) 役場・浜中診療所年末年始休業(1月3日まで)
		30 金	
		31 土	

あそびのひろば	月火	9:00~12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30~16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10:00~12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30~16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	5・12・19・26・29・30・31(1月3日まで)
	総合体育館	5・12・19・26・29・30・31(1月3日まで)
	農業者トレーニングセンター	5・12・19・26・29・30・31(1月3日まで)
	すくらむ21	5・12・19・26・29・30・31(1月3日まで)
MO-TTOかぜて	4・5・11・12・18・19・25・26・29・30・31(1月3日まで)	

ひとのうごき

10月末現在(前月比)

- 人口: 5,430人 (- 8)
- 男: 2,689人 (- 3)
- 女: 2,741人 (- 5)
- 世帯数: 2,487世帯 (- 2)

おたんじょう

茶内 駅東・遠山凛汰郎ちゃん(雄平さん) 霧多布一区・島崎 夕ちゃん(楽さん)

おくやみ

茶内市街一区・左高 信夫さん(91歳) 霧多布一区・佐藤 哲義さん(84歳)
水取場・池田 伸一さん(86歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

ルパン三世フェスティバル in 浜中町

10月29日・30日、町総合文化センターで3年ぶりに「ルパン三世フェスティバル in 浜中町」が開催されました。(関連2～3ページ)

朝焼けに霜が照らされ庭一面白く綺麗ですずらん思い出す

星方 知瑠 (浜中)

水たまり割るの楽しい薄氷はしゃぐ子どもに心温まる

海際 集住 (霧多布)

鳴きやまぬ赤子の犬を見守りてしらじら明くる祈りし窓辺

福澤 秋桜 (茶内)

こずかれて揉まれて育ちゆくならむ白鳥啼きいる渚に佇り

相原 睦子 (茶内)

短歌

霜柱扉くぐると別世界

陽輝 雅 (霧多布)

次こそは減量誓うクリスマス

浜星 勝 (茶内)

咲くがごと姿そのまま冬サビタ

福澤 秋桜 (茶内)

俳句



文芸サロン

